

守口市立児童センターのあり方について

守口市立児童センター

守口市金田町1丁目4番1号

昭和59年4月開設

平成28年4月リニューアルオープン

<建物概要>

敷地面積：1,377.99㎡ 延床面積：732.52㎡

1階 421.98㎡ 2階 299.03㎡

○開館時間 月曜日～土曜日 午前10時～午後5時

○センターの事業

- (1) 児童の健全な遊び、健康の増進及び情操を豊かにする活動に関すること。
- (2) その他児童の健全な育成を図るために必要な事業

○使用者

- (1) 市の区域内に居住する小学校の児童
- (2) 市の区域内に居住し、保護者等が同伴する乳幼児

機能の検討

①「小学生の遊びの場」

令和5年度のべ利用者数：6,236人（小学生）

⇒ 小学生の利用は一定数あるが、梶校区の小学生が95.4%となっており、小学生の遊び場としての機能は児童クラブ等で充足している。

②「地域子育て支援拠点」

令和5年度のべ利用者数：5,220人（乳幼児）

⇒ 子育てに関する講座やイベントを実施し、子育ての不安感の緩和に寄与している。

今後の方向性

代替となる地域子育て支援拠点機能を充足した上で、児童センターを廃止

（参考）守口市行政経営プラン 施設の見直し

児童センター 本施設が持つ機能と地域において必要となる子育て支援機能を踏まえ、施設の廃止も含めて、あり方を検討する。